

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第84期)	至	2019年3月31日

株式会社 電業社機械製作所

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでいます。

目次

	頁
第84期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

2019年3月連結会計年度

2019年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第84期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 土屋 忠博
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員管理本部長 彦坂 典男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,814,464	18,089,310	18,275,990	17,336,998	18,327,793
経常利益 (千円)	1,254,733	1,223,630	1,433,390	1,645,727	1,812,908
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	761,975	780,671	966,606	1,098,411	1,239,996
包括利益 (千円)	1,252,541	140,795	1,045,412	1,214,210	1,094,233
純資産額 (千円)	16,412,321	16,288,700	17,093,069	18,042,958	18,625,014
総資産額 (千円)	24,253,809	23,687,592	24,883,980	25,947,144	26,751,450
1株当たり純資産額 (円)	3,726.07	3,698.06	3,880.71	4,096.39	4,307.78
1株当たり当期純利益 (円)	172.85	177.24	219.45	249.38	285.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.67	68.76	68.69	69.54	69.62
自己資本利益率 (%)	4.78	4.77	5.79	6.25	6.76
株価収益率 (倍)	10.11	10.18	8.95	9.21	7.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,151,383	127,212	△623,615	1,073,633	5,187,564
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△272,736	△767,760	△375,561	△347,738	△582,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△247,823	△277,012	△249,866	△274,920	△526,910
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,194,506	4,187,396	2,947,306	3,395,541	7,472,589
従業員数 (人)	488	474	480	478	477
(外、平均臨時雇用者数)	(120)	(120)	(127)	(123)	(118)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第80期から第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,425,040	17,622,123	17,699,681	16,698,317	17,249,799
経常利益 (千円)	1,250,389	1,166,632	1,352,706	1,604,323	1,714,671
当期純利益 (千円)	774,657	738,089	920,977	1,087,870	1,188,621
資本金 (千円)	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000
発行済株式総数 (株)	4,776,900	4,776,900	4,776,900	4,776,900	4,776,900
純資産額 (千円)	15,999,552	16,160,268	16,985,783	17,943,983	18,527,275
総資産額 (千円)	24,044,121	23,405,583	24,460,680	25,395,754	26,339,435
1株当たり純資産額 (円)	3,632.36	3,668.90	3,856.35	4,073.92	4,285.18
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	55.00	65.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(30.00)	(25.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	175.73	167.57	209.09	246.98	273.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.54	69.04	69.44	70.66	70.34
自己資本利益率 (%)	4.96	4.59	5.56	6.23	6.52
株価収益率 (倍)	9.95	10.77	9.40	9.30	7.87
配当性向 (%)	28.45	35.81	26.30	26.32	29.28
従業員数 (人)	466	452	453	450	448
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(114)	(123)	(119)	(111)
株主総利回り (%)	100.5	106.9	119.0	141.2	137.4
(比較指標：配当込みTOPIX業種別指数〔機械〕)	(127.3)	(104.2)	(135.0)	(159.6)	(139.1)
最高株価 (円)	1,900	2,100	2,060	2,401	2,499
最低株価 (円)	1,600	1,710	1,680	1,825	2,050

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第80期から第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2【沿革】

提出会社は、1910年東京市小石川区関口水道町において水力発電用水車、一般動力用水車及び各種ポンプの製造を目的とする会社として、現在の株式会社電業社機械製作所の前身である「電業社」が水車製造部を新設し、製造を開始しました。

その後、1915年に「株式会社電業社水車製造所」に改称、1919年には「株式会社電業社水車製造所」が出資し、東京府豊多摩郡代々幡町幡ヶ谷において水力発電用水車、一般動力用水車及び各種ポンプの製造販売を目的とする「株式会社電業社原動機製造所」を設立しました。

株式会社電業社機械製作所設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりです。

年月	沿革
1955年3月	株式会社電業社原動機製造所が株式会社電業社機械製作所（資本金60百万円）を設立
1955年6月	株式会社電業社原動機製造所を水車部門（東京工場関係）とポンプ、送風機、ディーゼル機関等の産業機械部門（三島工場関係）とに分割し、前者を株式会社東芝が、後者の業務一切を当社が承継
1955年6月	株式会社電業社原動機製造所より、扶桑商工株式会社の株式を譲受
1961年8月	ユニオンポンプの販売を目的として、米国ユニオンポンプ社との合弁会社、日本ユニオンポンプ株式会社を設立
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年11月	三島工場に大型ポンプ試験設備を増設
1979年7月	当社の製造する機械の据付工事施工を目的として、電業社工事株式会社（現連結子会社）を設立
1985年4月	当社の製造する機械の販売を目的として、既存の扶桑商工株式会社を株式会社電業社商事と改称
1987年4月	東京都大田区蒲田に本社を移転
1989年8月	東京都大田区大森北に本社を移転
1995年11月	三島事業所に新社屋（事務技術棟）を新設
2001年6月	日本ユニオンポンプ株式会社清算結了
2003年6月	排水、堆肥処理装置、しゅんせつ工事に関する装置など環境関連機器の製造及び販売を目的として、株式会社エコアドバンス（現連結子会社）を設立 小型ポンプの製造、販売を目的として、株式会社電業社オリディアを設立
2005年9月	株式会社電業社商事の清算結了
2006年3月	株式会社電業社オリディアの清算結了
2009年3月	三島事業所に高圧ポンプ・ブロワ工場を新設
2014年10月	インド国内における当社の営業支援及び購入調達支援、その他、インドにおける当社の設計業務、据付・試運転等に関する業務、インド市場調査業務の実施を目的として、DMWインド社（現連結子会社）を設立
2015年5月	DMWインド社（現連結子会社）が主にインド国内における小型APIポンプ等の製造、販売を行うことを目的として、増資を実施
2017年7月	DMWインド社（現連結子会社）がプネ市に工場を新設

（注）DMWインド社（現連結子会社）は、DMW CORPORATION India Private Limitedの日本語呼称です。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社電業社機械製作所（当社）並びに子会社の電業社工事株式会社、株式会社エコアドバンス及びDMWインド社の4社によって構成されており、風水力機械、海水淡水化用エネルギー回収装置、廃水処理装置・廃棄物処理装置、配電盤・電気計装制御装置・電気通信制御装置等の製造・販売、据付工事及びこれらに付随する業務を主な事業内容としています。

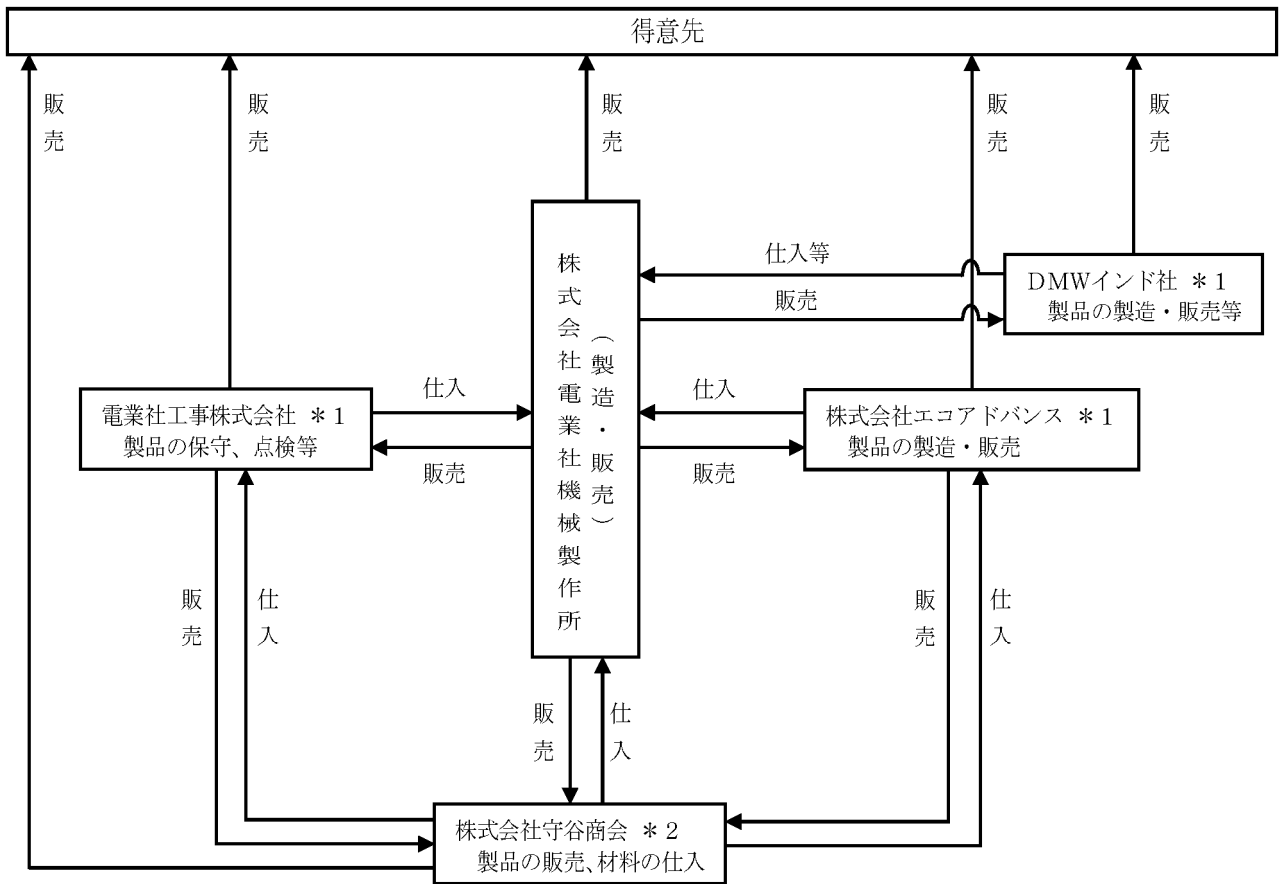
当社グループの主要取扱製品及び事業系統図は次のとおりです。

(1) 主要取扱製品

製品分類	品目区分	製品名・商標名ほか	主な用途
ポンプ	産業用ポンプ	横軸水平2つ割多段ポンプ	プロセス用、海水淡水化事業用
		横軸バレル型多段ポンプ	プロセス用、工業用
		横軸片吸込単段渦巻ポンプ	プロセス用、工業用
		横軸両吸込渦巻ポンプ	工業用冷却水用、プロセス用
		ブランチャポンプ	プロセス用、工業用
	大型ポンプ	立軸斜流ポンプ	発電プラント用、海水取水用、雨水排水用、下水道用
		立軸軸流ポンプ	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		立軸多段ポンプ	発電プラント用、海水取水用
		減速機搭載型立軸一床式ポンプ “ラムダ”	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		横軸斜流・軸流ポンプ	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		渦巻斜流ポンプ	農業用水用、上水道用、雨水排水用、下水道用
		チューブラポンプ	農業用水用、雨水排水用、下水道用
		スクリーポンプ	雨水排水用、下水道用
	渦巻ポンプ	片吸込渦巻ポンプ	農業用水用、上水道用、設備給水用
		両吸込渦巻ポンプ	農業用水用、上水道用
		自吸式両吸込渦巻ポンプ “ホキレス”	農業用水用、上水道用
		スクリー式渦巻ポンプ	下水道用
	水中ポンプ	水中モータポンプ	農業用水用、上水道用、雨水用、下水道用
		深井戸用水中モータポンプ	設備給水用、海水取水用、農業用水用、上水道用
		緊急排水用水中モータポンプ (プリアウト式水中モータポンプ)	農業用水用、雨水排水用
送風機	ファン	遠心ファン	発電プラント用、石油・化学用、肥料プラント用、鉄鋼用
		片吸込2段遠心ファン	発電プラント用、石油・化学用、肥料プラント用
		軸流ファン	道路トンネル換気用
		ジェットファン	道路トンネル換気用
	プロワ	鋳鉄製多段ターボプロワ	石油・化学用、鉄鋼用、下水道用
		鋼板製多段ターボプロワ	石油・化学用、鉄鋼用、下水道用
		高速単段ターボプロワ	石油・化学用、肥料プラント用、下水道用
		片吸込単段プロワ	発電プラント用、石油・化学用
バルブ	ロート弁	流量調整用、締切用	
	ハウエルバンガーバルブ	ダム・貯水池余水放流用、流量調整用、管理放流用	
	エア・アシスト型省エネ逆止弁 “AAチェック”	下水道用	
その他	逆浸透膜法海水淡水化施設用エネルギー回収装置 “DeROs”	海水淡水化事業用	
	水中計測装置 *	河川や湖沼、沈砂池の水底地形計測	
	パス・ツール *	有機性廃棄物の発酵・分解	
	サブマード工法 *	河川や湖沼、沈砂池の清掃作業	
	乾式満水ユニット “アントリア”	横軸ポンプの無水化	
ミストセパレータシステム “MSS-α”	プロワのオイルミスト吸引用		

* … 株式会社エコアドバンスの取扱製品を示します。（その他については当社の取扱製品です。）

(2) 事業系統図



* 1 連結子会社

* 2 関連当事者

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 電業社工事株式会社	静岡県三島市	千円 20,000	風水力機器等の保守、点検等	100.0	当社製品の保守・点検等を行なっています。
(連結子会社) 株式会社エコアドバンス	静岡県三島市	千円 30,000	排水・堆肥化処理装置、しゅんせつ工事に関する装置など環境機器の製造、販売	100.0	当社製品の販売、仕入を行なっています。また、当社より設備の貸与を受けています。
(連結子会社) DMWインド社	インド マハーラーシュトラ州 ムンバイ	百万ルピー 255	ポンプ等の製造、販売等	100.0 (0.02)	当社製品の販売、仕入等を行なっています。

(注) 1 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。

2 DMWインド社は特定子会社に該当しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度における従業員数を会社別に示すと次のとおりです。

2019年3月31日現在

名称	従業員数（名）
株式会社電業社機械製作所	448 (111)
電業社工事株式会社	8 (3)
株式会社エコアドバンス	8 (4)
DMWインド社	13 (0)
合計	477 (118)

(注) 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

当社は、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
448 (111)	40.1	17.5	6,389

(注) 1 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、基準内賃金のほか時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合に関しては、三島事業所の従業員により組織される唯一の労働組合があり、JAM静岡 電業社機械製作所労働組合と称し、組合員は2019年3月31日現在で235名です。2002年4月1日付でJAM静岡に加盟しています。なお、本社、支店、営業所並びに連結子会社には労働組合はありません。

電業社機械製作所労働組合とは正常かつ円満な労使関係を維持しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

「物作りの技術を中心とした企業活動」を行う「技術創生」をコアコンセプトとして掲げ、以下の4つの経営理念により将来とも発展することを目指します。

- ①「社会貢献」
独自の技術を駆使してより良い製品を創り、社会の進歩に寄与します。
- ②「人間中心」
株主・社員はもとより、地域や社会・世界の人々のために活動します。
- ③「環境貢献」
自然と共存する技術を目指し、地球環境の向上に寄与します。
- ④「人材育成」
社員の自己啓発を支援し、自らの役割と価値を創造しうる人材の育成に努めます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済の動向は、米中貿易摩擦や今後の中国の景気回復動向、英国のEU離脱への懸念から不透明な状況が続くものと見込まれます。日本経済は雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、世界経済減速の影響を受ける懸念等があることから引き続き予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このような経営環境において、当社は2017年度から2019年度までの3年間に取り組む「New DMW中期経営計画2019」を推進中です。“Passion for the Next Innovation ～次なる革新への熱い思い～”のスローガンのもと、当社のブランド化を推進するために、ものづくりに対する熱い思いで次なる変化を起こし、これまで以上に魅力のある企業へ変身することを目指します。

中期経営計画の達成ビジョンは以下のとおりです。

- ①DMW独自の技術、特有の事業モデルの次なる進化
- ②受注生産体制の継続とマネージメント力UP、その根幹をなす人づくり・ものづくり・顧客づくり
- ③風水力機械にさらなる磨きをかけ“世界で輝く企業へ”

(3) 中長期的な会社の経営戦略

- ①海水淡水化ビジネスの確立
公共インフラ、電力、GAS&OILに次ぐ第4の市場で安定した受注と生産体制の確立
- ②ビルド&スクラップ（組織、製品の充実）
社会の変化に即した営業・生産拠点および競争力ある製品づくり
- ③次世代に向けた新たな商品開発
変化する環境とニーズへの対応
- ④働き方改革
ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの推進
ムダを省き仕事を効率化し、時間あたりの生産性UP

(4) 目標とする経営指標

「New DMW中期経営計画2019」の最終年度である2019年度における連結経営数値目標は次のとおりです。

	2019年度
受注高	220億円
営業利益	14億円
売上高営業利益率	7%
ROE	6%

(5) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をするために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えています。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、当社グループの企業価値向上を実現するための直近の中期経営計画を実施し、推進しています。

また、当該中期経営計画期間及びそれ以降についても引続き時々の経営課題に対処し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2018年6月28日開催の第83回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の継続について株主の皆様への承認を受けています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本プランの概要は以下のとおりです。なお、本プランの全文は、次の当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.dmw.co.jp/>

(ア)対象となる大規模買付け等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

(a)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(イ)意向表明書の当社への事前提出

買付者等に対し当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）の提出を求めます。

(ウ)本必要情報の提供

上記(イ)の意向表明書の提出があった場合には、買付者等に対し、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様への判断、並びに、当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）の日本語での提供を求めます。

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付け等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様への判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

(エ)取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

(a)対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

(b)その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は、取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとします。その場合は、延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的な理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様へ開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様へ開示します。また、必要に応じて、買付者等

との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

(オ)取締役会の決議

当社取締役会は、上記(エ)の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

(a)買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置の発動の決議を行うことができるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断する場合、下記(カ)に定める手続きを行うものとします。この場合、当社取締役会は、下記(カ)に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(b)買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

(i)買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合であっても、当該大規模買付け等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められ、対抗措置の発動が相当であると思われる場合には、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の皆様の意思を確認するために下記(カ)に定める手続きを行うものとします。この場合、当社取締役会は、下記(カ)に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(ii)買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

当社取締役会は、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合には、対抗措置の不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

(カ)株主意思の確認

当社取締役会は、上記(オ)(b)(i)に該当する場合、及び、上記(オ)(a)に該当しかつ当社取締役会が必要と認める場合、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆様の意思を確認するために、株主総会に対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとします。

この場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催します。また、対抗措置の発動の是非に関する株主総会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(キ)対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記(オ)の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付け等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

(ク)大規模買付け等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとします。

(ケ)対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(オ)に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(キ)に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。

(コ)本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④上記③の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(ア)買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

(イ)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、または当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、当社取締役会が、株主の皆様のために買付者等との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(ウ)株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付け等を行おうとする場合であって、かつ当社取締役会の決議だけで対抗措置の発動を決議する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置の発動について株主の皆様の意思を直接確認するものです。

また、本プランの有効期間は、2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みとなっています。

(エ)合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(オ)デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場の動向と収益環境の変化に伴うリスク

当社グループの業績は公共事業の占める割合が高いため、公共投資の減少基調が続きますと、企業間競争が激しくなり、収益環境を悪化させる可能性があります。

当社グループは製品の製造を主体としているため、鉄鋼等の原材料の価格高騰により、製造コストが増加し業績を悪化させる可能性があります。

また、為替レートの変動により他通貨に対し円高になると、輸出価格競争力が低下し、業績を悪化させる可能性があります。

(2) 原材料・部品及び機器の調達難

原材料・部品及び機器の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、業績を悪化させる可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、海外市場からの受注増加を目指しています。海外プロジェクトは技術的難易度が高いものや成約からジョブの完了までが長期間に及ぶものが多々あります。そのため、それらプロジェクトにはカントリーリスク、為替リスク及びマネージメントリスク等、国内とは異なるリスクが予想されます。これらのリスク管理には万全を期しますが、想定を上回る追加原価が発生する場合には業績に影響する可能性があります。

(4) 有価証券の保有に伴うリスク

当社グループは、将来の資金需要に対する待機資金の有効活用のために、資金を有価証券として保有します。今後の経済情勢・株式市場・為替レートの変動によって有価証券の時価が下落し、営業外費用が増加した場合、業績を悪化させる可能性があります。

(5) 災害やインフラの障害に伴うリスク

当社グループの事業所は、静岡県三島市にあり南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。大規模な自然災害に見舞われた場合には、操業に支障が生じ業績に影響する可能性があります。

(6) 製品やサービスについて

当社グループが提供する製品やサービスに重大な瑕疵や欠陥があった場合、多額の賠償の責任を負う可能性があり、それが業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、売上を減少させる可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは主に、風水力機械、海水淡水化用エネルギー回収装置、廃水処理装置・廃棄物処理装置、配電盤・電気計装制御装置・電気通信制御装置等の製造販売をしており、通商、私的独占の禁止、知的財産、製造物責任、貿易及び外国為替管理、環境・リサイクル関連の法的規制を受けています。また、輸出先の各国においては輸出入規制、為替の決済規制等、さまざまな政府規制の適用を受けており、これらの規制の動きによっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っています。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国が堅調さを維持したものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の影響から、中国、欧州では年度後半に景気の減速感が強まり、全体として先行き不透明な状況で推移しました。日本経済は企業収益の改善を背景とする設備投資の増加や雇用・所得環境の改善により、緩やかな景気の回復が続きましたが、足元では海外需要の減速を受けて輸出の減少が見られるなど、景気の停滞感が広がっています。

このような中で、当連結会計年度における受注額は、前年度好調だった官需部門と国内民需部門が若干減少したことから、177億88百万円（前連結会計年度比96.5%）となりました。

また、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億4百万円増加し、267億51百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億22百万円増加し、81億26百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億82百万円増加し、186億25百万円となりました。

(b) 経営成績

売上高は、183億27百万円（前連結会計年度比105.7%）を計上しました。

利益については、営業利益は17億14百万円（同113.7%）、経常利益は18億12百万円（同110.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億39百万円（同112.9%）となりました。

また、期末受注残高は140億39百万円（同96.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、74億72百万円となり、前連結会計年度末より40億77百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、51億87百万円の増加（前年同期 キャッシュ・フローの増加10億73百万円）となりました。

これは、法人税等の支払額6億24百万円などの減少要因はあったものの、売上債権の減少33億50百万円、税金等調整前当期純利益18億36百万円、減価償却費4億90百万円などの増加要因が多かったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億82百万円の減少(前年同期 キャッシュ・フローの減少3億47百万円)となりました。

これは、有形及び無形固定資産の取得による支出4億84百万円、定期預金の預入による支出1億14百万円などの減少要因が多かったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億26百万円の減少(前年同期 キャッシュ・フローの減少2億74百万円)となりました。

これは、配当金の支払3億27百万円、自己株式の取得による支出1億85百万円などによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を部門区分別に示すと次のとおりです。

部門区分	生産高(千円)	対前期増減率(%)
官需部門	12,243,733	1.2
国内民需部門	4,302,972	32.4
海外部門	1,781,088	△10.7
計	18,327,793	5.7

(注) 1 当社グループはすべて受注生産であるため、生産実績は販売実績と同一となっています。

2 金額は販売価格で記載しており、消費税等は含まれていません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を部門区分別に示すと次のとおりです。

部門区分	受注高(千円)	対前期増減率(%)	受注残高(千円)	対前期増減率(%)
官需部門	12,050,371	△2.4	7,533,568	△2.5
国内民需部門	3,601,137	△10.4	4,386,986	△13.8
海外部門	2,136,862	3.3	2,119,173	20.2
計	17,788,370	△3.5	14,039,727	△3.7

(注) 金額は販売価格で記載しており、消費税等は含まれていません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門区分別に示すと次のとおりです。

部門区分	販売実績(千円)	対前期増減率(%)
官需部門	12,243,733	1.2
国内民需部門	4,302,972	32.4
海外部門	1,781,088	△10.7
計	18,327,793	5.7

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱守谷商会	2,444,090	14.1	2,706,874	14.8
東京都	2,210,357	12.7	—	—

(注) 当連結会計年度の東京都に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は貸倒債権、たな卸資産、投資有価証券、法人税等、退職金、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対しては、継続して評価を行っています。経営陣は過去の実績等を斟酌し、より合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

(a) 収益の認識

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。また、その他の契約については工事完成基準を適用しています。工事進行基準適用契約の売上高算定の基礎となる進捗率は、総製造原価の見積額を基にしています。

(b) 受注損失引当金

当社グループは、連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な受注工事物件について、損失見込額を受注損失引当金として計上しています。受注工事物件の採算性が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります、利益を減少させることとなります。

(c) 製品保証引当金

当社グループは、完成後の工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。工事完成後、想定した額を上回る無償保証工事費用が発生した場合、利益を減少させることとなります。

(d) 貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しています。顧客等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(e) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産についてスケジューリング不能及び回収可能性が低いと思われる場合は、評価性引当額を計上しています。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、回収可能性並びに将来の課税所得を慎重に判断し、一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整額により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(f) 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務を計上していますが、退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率・将来の給与水準・退職率・死亡率・運用収益率等があります。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を与えます。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(i) 財政状態

(資産)

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度に比べ8億4百万円増加し、267億51百万円となりました。

これは、受取手形及び売掛金の減少33億44百万円などがあったものの、現金及び預金の増加41億91百万円、建物及び構築物や機械装置及び運搬具の増加2億12百万円などがあったことによるものです。

(負債)

当連結会計年度の総負債は前連結会計年度に比べ2億22百万円増加し、81億26百万円となりました。

これは、未払法人税等の減少61百万円、製品保証引当金の減少52百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加2億19百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度の純資産合計は前連結会計年度に比べ5億82百万円増加し、186億25百万円となりました。

これは、自己株式の取得による減少1億85百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億6百万円などがあったものの、利益剰余金の増加9億12百万円などがあったことによるものです。

(ii) 経営成績

(売上高)

売上高については、前年度に比べて期初の受注残高が多かったことから、官需部門は122億43百万円（前連結会計年度比101.2%）、国内民需部門は43億2百万円（同132.4%）と、それぞれ前連結会計年度に比べ増加しましたが、海外メーカーとの競争が厳しかった海外部門は、今年度受注、今年度売上の案件が少なかったことから17億81百万円（同89.3%）と減少しました。その結果、売上高は183億27百万円（同105.7%）となりました。

(売上総利益)

売上総利益については、代理店との連携を強化し、ユーザや地域に密着した営業展開を継続したことにより、利益率の良い案件等が増加した結果、47億44百万円（前連結会計年度比106.0%）となりました。また、売上総利益率は25.9%（前連結会計年度から0.1ポイント改善）になりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、販売手数料などの減少要因があったものの、研究開発費や荷造運送費等の増加などにより、30億30百万円（前連結会計年度比102.0%）となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、17億14百万円（同113.7%）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金の増加などの増加要因があったものの、投資有価証券売却益の減少があったことなどから33百万円減少し、1億59百万円（前連結会計年度比82.7%）となりました。営業外費用は、為替差損の減少などの減少要因があったものの、固定資産処分損などが増加したため、6百万円増加し、60百万円（同111.6%）となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は、18億12百万円（同110.2%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、不用となった福利厚生施設の売却による固定資産売却益23百万円を特別利益で計上しています。

また、当連結会計年度における法人税等については、税効果対象の各引当金金額が減少したことによる法人税等調整額の増加1億円があったことなどから48百万円増加し、5億96百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12億39百万円（前連結会計年度比112.9%）となりました。

(iii) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

官需営業については、ターゲット地域における営業組織体制の強化など、中長期的視野に立った受注戦略を立案し、大型案件の受注に一層注力していきます。また、既設機場の長寿命化計画等、顧客ニーズを的確に捉えた提案営業にも注力してまいります。

国内民需営業については、国内の石油・鉄鋼・非鉄金属等の分野に対し、最適な機器の提案、省エネ等を踏まえた顧客視点の営業活動を推進していきます。

海外営業においては、当社有力市場である中東、インドにおいて厳しい受注環境が続いていますが、2019年度以降に発注が見込まれる大型案件の受注に向け、拠点の足場固めを進めてまいります。海水淡水化ビジネスの拡大については、国内での実績を踏まえ、主にインド、アフリカ、中東向けに営業活動を進めてまいります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要です。

運転資金需要は、当社グループの売掛債権の入金時期が期末前後に集中する季節性を有することから、期中の労務費や社外流出費などの支払資金が不足した場合に備えるための短期的な需要です。設備資金需要は、主として生産設備の新設や老朽更新、研究開発費等による資金需要です。

(財務政策)

資金需要については、フリー・キャッシュ・フローの累積である内部留保資金で賄うことを基本としています。資金の流動性については、資金の元本確保を優先した運用により、運転資金や不測の事態にも機動的に対応できる手元流動性を確保することを基本としています。また、長期的に運用可能な待機資金については、リスク及び投資効率を考慮した株式・債券・投資信託による運用を行うこととしています。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「New DMW中期経営計画2019」の最終年度である2019年度における連結経営数値目標は次のとおりです。

	2019年度
受注高	220億円
営業利益	14億円
売上高営業利益率	7%
ROE	6%

2018年度は、営業利益17億14百万円（前連結会計年度比113.7%）、売上高営業利益率9.4%（前連結会計年度から0.7ポイント改善）、ROE6.8%（前連結会計年度から0.5ポイント改善）となりました。

(e) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

世界最高水準の流体機械を国内外の風水力機械マーケットに供給するため、積極的に研究開発活動を行っています。当連結会計年度における主要テーマは、新製品開発と高性能化、信頼性向上を図るための研究です。新製品開発としては、海水淡水化用エネルギー回収装置の実用化等に取り組んでいます。更に流れ解析、強度解析を用いて製品の高速小型化、信頼性向上を図るための研究を積極的に進めています。

当連結会計年度の研究開発費の投入額は236百万円となっています。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の総額は599百万円であり、主なものは三島事業所製品倉庫建設230百万円、同事業所工場機械設備更新224百万円などです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三島事業所 (三島市)	ポンプ、送風機、バルブ、その他製品の製造設備等	2,136,514	734,970	67,190 (88,017)	19,343	122,568	3,080,587	323 (90)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

製造に係る主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
DMW インド社	インド工場 (プネ市)	ポンプ、その他製品の製造設備等	142,167	102,601	— (—)	—	91,495	336,264	10 (—)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
 2. 帳簿価額のその他については、借地権(73,961千円)が含まれています。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産設備の増強を中心に既存設備の維持・更新を総合的に勘案して策定しています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 です。
計	4,776,900	4,776,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

2007年11月1日付で実施した株式分割(1:3)により、発行済株式総数は1,592千株から3,184千株増加し、4,776千株となっています。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2007年11月1日	3,184	4,776	—	810,000	—	28,739

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	12	128	16	—	3,133	3,301	—
所有株式数（単元）	—	7,307	113	12,872	746	—	26,662	47,700	6,900
所有株式数の割合（%）	—	15.31	0.24	26.99	1.56	—	55.90	100.00	—

(注) 1 自己株式453,327株は、「個人その他」に4,533単元（453,300株）、「単元未満株式の状況」に27株含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式400株は、「その他の法人」に4単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	5,069	11.73
電業社取引先持株会	静岡県三島市三好町3番27号	2,174	5.03
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	1,758	4.07
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,304	3.02
株式会社明電舎	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,275	2.95
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,215	2.81
一般財団法人生産技術研究奨励会	東京都目黒区駒場4丁目6番1号	1,200	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,045	2.42
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号	706	1.63
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	656	1.52
計	—	16,402	37.94

(注) 上記のほか、自己株式が4,533百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 453,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,316,700	43,167	同上
単元未満株式	普通株式 6,900	—	—
発行済株式総数	4,776,900	—	—
総株主の議決権	—	43,167	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	453,300	—	453,300	9.49
計	—	453,300	—	453,300	9.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年8月22日) での決議状況 (取得期間 2018年8月23日～2018年8月23日)	90,000	205,560,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	81,000	185,004,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,000	20,556,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.0	10.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年4月24日) での決議状況 (取得期間 2019年4月25日～2019年4月25日)	32,000	68,032,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	27,300	58,039,800
提出日現在の未行使割合 (%)	14.7	14.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	31	67,877
当期間 (2019年4月1日から2019年6月27日) における取得自己株式	75	156,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月27日)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	453,327	—	480,702	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社グループは、従来から安定的な経営成績の確保と経営基盤の維持増強に努めています。株主に安定的な配当をすることを基本に、当社グループで持つ経営資源を効果的に活用することにより、一層収益力の向上と経営基盤の安定・強化に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としておりましたが、第84回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたため、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的として期末配当につきましても、決定機関を取締役会とすることができることとしています。

内部留保資金については、事業拡大に向けての設備投資資金、製品開発やコスト削減にむけた研究開発投資資金、新規顧客・分野への営業投資資金等今後の成長の重要な原資として活用します。

当期の配当金については、中間配当1株当たり40円（前期実績から10円増配）に加え、期末配当1株当たり40円（前期実績から5円増配）としました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり80円となり、前期実績から15円増配となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	172	40.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	172	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループ及び当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社が持続的に成長することや中長期的な企業価値を向上させるためには、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する以下の原則を適切に実践することが重要だと考え、これらのコーポレートガバナンスの充実を図り、当社が良き企業市民として社会・地域と共存し価値ある会社となることを基本的な考え方としています。

(ア)株主の権利・平等性を確保すること

(イ)株主以外のステークホルダーとの適切な協働を図ること

(ウ)適切な情報開示と透明性を確保すること

(エ)取締役会が、(a)企業戦略等の大きな方向性を示すこと、(b)取締役に適切なりスクテイクを支える環境整備を行うこと、(c)独立した客観的な立場から、取締役に對する実効性の高い監督を行うこと等の役割・責務を適切に果たすこと

(オ)株主との建設的な対話を行うこと

②企業統治の体制

(ア)企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月27日開催の第84回定時株主総会において監査等委員会への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現することを目的としたものです。

(a)組織形態

当社は、監査等委員会設置会社です。

(b)取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計9名で構成されており、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行うため、毎月定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

(c)監査等委員会

監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査等委員会監査等基準、監査計画に基づき、取締役会における議決権行使や業務執行状況の監督、工場・営業拠点等の社内各部門への業務監査、子会社監査等の実施を通し、監査等委員でない取締役の職務執行についての適法性・妥当性等について監査を行うこととしています。

(d)経営戦略会議

中期経営計画の策定または時宜にかなった経営テーマの選択・討議を行う場として、年4回開催しています。

(e)利益計画会議

年度予算の策定及び執行状況の確認を行う場として、年4回開催しています。

(f)執行役員会

業務執行状況の報告、指示を行う場として原則月2回開催しています。

(g)指名委員会

監査等委員でない取締役候補者の指名に関しては、社長を委員長としその他2名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成される指名委員会において、候補者の経歴・業績・適性等について審議検討し、社外取締役である委員の同意を得て決定した答申内容を取締役会にて決定します。監査等委員である取締役候補者の指名に関しては上記指名委員会にて、候補者の経歴・業績・適性等について審議検討し、社外取締役である委員の同意を得て決定した答申内容を、監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定します。

(h)報酬委員会

監査等委員でない取締役の報酬については、株主総会で決議された年間報酬総額の範囲内で、取締役会からの委任に基づき、社長を委員長としその他2名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成される報酬委員会にて、社外取締役である委員の同意を得て決定します。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（◎は議長等、機関の長を示します。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	利益計画会議	執行役員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長 最高執行役員社長	土屋忠博	◎		◎	◎	◎	◎	◎
取締役 上席常務執行役員	彦坂典男	○		○	○	○	○	○
取締役 常務執行役員	村林秀晃	○		○	○	○		
取締役 常務執行役員	稲垣 晃	○		○	○	○		
社外取締役	上地崇夫	○		○			○	○
社外取締役	杉井 守	○		○				
取締役 常勤監査等委員	鯉沼博行	○	◎					
社外取締役 監査等委員	住田知正	○	○					
社外取締役 監査等委員	多田 修	○	○					
上席執行役員	浜田耕一			○	○	○		
執行役員	青山匡志			○	○	○		
執行役員	原 広志			○	○	○		
執行役員	山岸嗣宏			○	○	○		
子会社社長	3名			○	○			

(イ)上記企業統治の体制を採用する理由

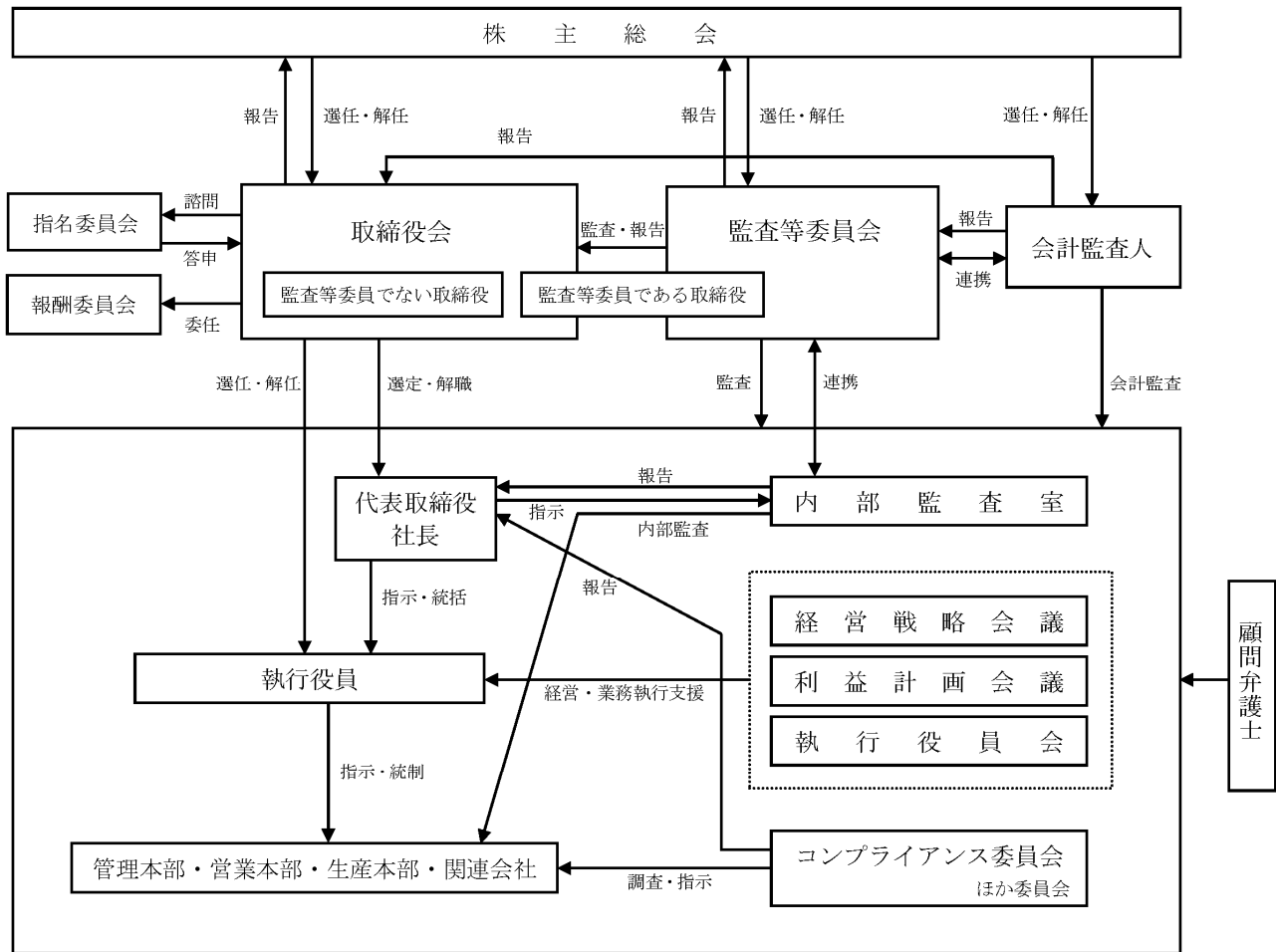
当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、2019年6月27日開催の第84回定時株主総会の決議によって、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の企業統治の体制においては、当社グループの事業に精通した取締役と独立性の高い社外取締役によって構成される取締役会が取締役の職務の執行に対する監督機能を担うことが有効であると考えています。また当社は、執行役員制度の導入により取締役員数の絞り込みを行い、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図っています。

監査等委員会監査については、経営監視機能としての客観性及び中立性を十分備えた監査等委員である社外取締役と当社グループの事業に精通した常勤監査等委員である取締役との組み合わせが、監査をより有効に働かせるものであると考えています。

以上の理由により、上記企業統治の体制を採用しています。

(ウ)図表



(エ)内部統制システムの整備の状況

当社及び当社子会社の内部統制システムの整備の状況は次のとおりです。

- (a) 「当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
- (i) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「電業社グループ行動指針」を定め、それを当社グループ全役員に周知徹底させる。
なお、「電業社グループ行動指針」に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える全ての反社会的勢力とは一切関係をもたない。」と定め、反社会的勢力に対しては組織的に対応する。
- (ii) コンプライアンス担当取締役を置き、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・マネジメント・プログラム (CMP) を策定し、それを実施する。
- (iii) 当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- (b) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」
重要な意思決定及び報告等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、「取締役の業務に係る保存文書管理規程」に従い、確実に保存及び管理する。
- (c) 「当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」
- (i) 当社グループにおける損失の危険を適切に管理するため、リスクの類型に応じ部門・委員会等が所掌に応じて対処し、コンプライアンス委員会が全社の指導・統制を行う。
- (ii) 損失の危険が顕在化し、経営危機が発生した場合には、「危機対処規程」に従い迅速かつ適切に対処する。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程、もしくはその体制にかかる社内規程・運用等を定期的に見直し、整備する。

- (d) 「当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- (i) 執行役員制度の導入（当社）、取締役員数の絞り込みにより、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図る。
- (ii) 当社グループの中期経営計画及び年次計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び子会社の取締役ごとに業績目標を明確化する。
- (iii) 業績目標の進捗は当社取締役会等にてフォローアップを行う。
- (e) 「当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」
- 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項については当社への報告を義務付ける。
- (f) 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、適宜、必要な人員を配置する。
- (g) 「前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項」
- 監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人にかかる人事異動、考課、懲戒等に関しては、事前に監査等委員会に通知し同意を得るものとする。
- (h) 「監査等委員会の(f)の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項」
- 監査等委員会を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査等委員会監査に必要な適法範囲の調査・情報収集を行う権限を有する。
- (i) 「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」
- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与えるような事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査等委員会に報告する。
- (ii) 社内通報ラインを整備するとともに、前項の報告のため、監査等委員会への通報ラインも整備する。
- (iii) 各部門を統括する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に、定期的または不定期的に担当する部門のコンプライアンス・リスク管理体制及びその状況について報告する。
- (j) 「子会社の取締役等、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制」
- (i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるような事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役、監査役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査等委員会に報告する。
- (ii) 社内通報ラインを整備するとともに、前項の報告のため、監査等委員会への通報ラインも整備する。
- (iii) 子会社を統括する取締役は監査等委員会に、定期的又は不定期的に子会社のコンプライアンス・リスク管理体制及びその状況について報告する。
- (k) 「監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
- 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人が監査等委員会に当該報告を行ったことを理由として、当該取締役または使用人に対して不利益な取扱いを行わないこととし、「電業社グループ行動指針」にその旨明記する。また、当該報告した者への取扱状況は監査等委員会の求めに応じ適宜報告する。
- (l) 「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項」
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、速やかに対応する。
- (m) 「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- (ii) 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(n)「財務報告の信頼性を確保するための体制」

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」に基づき業務を運用する。

(オ)リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス推進のため、コンプライアンスの基本ルールとして「電業社グループ行動指針」を定めており、その内容は社会ルールの理解と遵守、ステークホルダーとのありかた、自由で公正な事業活動、情報の取扱い、環境への取り組み、企業市民としての役割及びその実施体制等により構成されています。本行動指針を当社グループの役員及び従業員への周知・徹底を図ることで、コンプライアンス体制の一層の強化に努めています。

具体的な取組状況については以下のとおりです。

(a)コンプライアンス委員会による「コンプライアンス・マネジメント・プログラム」の運用

コンプライアンスにかかわる各部門別の具体的な取組みを計画的に進めると共に進捗管理を徹底すべく、2004年6月から、コンプライアンス委員会による「コンプライアンス・マネジメント・プログラム」の運用を開始し、コンプライアンスへの取組みに対する継続的なマネジメント体制の構築を図っています。

また、特に営業業務にかかる法令遵守を当社グループの全従業員に徹底させるため、「公正な事業活動のための行動基準」を営業本部コンプライアンス担当部門が全従業員に周知徹底し、違反行為の未然防止に努めています。

(b)法律実務研修会の実施

全管理職を対象とした法律実務に関する研修会を顧問弁護士等を講師として、2002年度より毎年実施しており、コンプライアンス体制の一層の強化に努めています。

(カ)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

③取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

④取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、監査等委員でない取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

剰余金の配当等

当社は、自己株式の取得、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものです。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2019年6月27日現在の取締役の状況は次のとおりです。

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 最高執行役員社長	土屋 忠博	1949年1月3日生	1971年3月 当社入社 2002年6月 当社取締役、第一設計部長兼第二設計部統括 2005年3月 当社取締役、生産本部長 2005年6月 当社常務取締役、生産本部長 2007年4月 当社取締役、上席常務執行役員、生産本部長 2009年4月 当社取締役、専務執行役員、生産本部長、管理本部統括 2010年9月 当社取締役、専務執行役員、三島事業所統括、生産本部長 2012年4月 当社取締役、専務執行役員、三島事業所長 2013年4月 当社代表取締役社長、最高執行役員社長 現在に至る	(注) 3	229
取締役 上席常務執行役員 管理本部長 経営政策室・関連会社統括	彦坂 典男	1959年2月9日生	1982年3月 当社入社 2011年4月 当社執行役員、営業本部産業システム営業部統括兼営業本部産業システム営業部長 2011年5月 当社上席執行役員、営業本部長 2011年6月 当社取締役、上席執行役員、営業本部長 2012年4月 当社取締役、常務執行役員、営業本部長 2017年4月 当社取締役、常務執行役員、営業本部長、社会システム・支店/営業所統括 2018年4月 当社取締役、上席常務執行役員、生産本部長 2019年4月 当社取締役、上席常務執行役員、管理本部長、経営政策室・関連会社統括 現在に至る	(注) 3	98
取締役 常務執行役員 営業本部長	村林 秀晃	1953年1月29日生	1973年3月 当社入社 2011年4月 当社執行役員、生産本部生産部・プラント建設部統括兼生産本部プラント建設部長 2013年4月 当社上席執行役員、生産本部生産部・プラント建設部統括兼生産本部プラント建設部長 2013年6月 当社取締役、上席執行役員、生産本部生産部・プラント建設部統括兼生産本部プラント建設部長 2013年10月 当社取締役、上席執行役員、生産本部生産部・プラント建設部統括 2015年6月 当社取締役、上席執行役員、生産本部副本部長、生産本部生産部・プラント建設部統括 2016年4月 当社取締役、常務執行役員、生産本部長 2018年4月 当社取締役、常務執行役員、営業本部長 現在に至る	(注) 3	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 生産本部長	稲垣 晃	1960年1月7日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社生産本部水力機械設計部長 2013年4月 当社執行役員、生産本部水力機械設計部・気体機械設計部・技術研究所統括兼生産本部水力機械設計部長 2013年10月 当社執行役員、生産本部水力機械設計部・気体機械設計部・技術研究所統括兼生産本部技術研究所長 2015年4月 当社執行役員、管理本部総務部統括兼経営戦略室長 2017年4月 当社上席執行役員、管理本部長兼経営戦略室長、関連会社統括 2017年6月 当社取締役、上席執行役員、管理本部長兼経営戦略室長、関連会社統括 2018年4月 当社取締役、上席執行役員、管理本部長、経営戦略室・関連会社統括 2019年4月 当社取締役、常務執行役員、生産本部長 現在に至る	(注) 3	46
社外取締役	上地 崇夫	1952年1月8日生	1975年4月 千代田化工建設株式会社入社 1998年4月 同社中近東・アフリカ営業部長 2002年10月 同社海外営業本部長 2004年1月 同社調達本部長 2007年6月 同社執行役員 業務統括 2008年7月 同社執行役員 海外営業統括 2011年4月 同社常務執行役員 技術開発事業部門副本部長兼事業開発本部長 2014年4月 同社専務執行役員 プロジェクト開発事業本部長 2015年4月 同社顧問 2016年4月 同社特任顧問 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る 2017年3月 千代田化工建設株式会社特任顧問 退任 現在に至る	(注) 3	-
社外取締役	杉井 守	1953年11月5日生	1974年4月 株式会社明電舎入社 2006年1月 株式会社AEパワーシステムズ執行役員 スイッチギヤ事業部長 2012年4月 株式会社明電舎常務執行役員 変電・配電製品主管 2013年4月 同社専務執行役員 変電・配電製品主管 明電アジア社長兼明電シンガポール社長 2013年6月 同社取締役、専務執行役員 変電・配電製品主管 明電アジア社長兼明電シンガポール社長 2015年4月 同社取締役、専務執行役員 変電・配電製品主管 明電アジア会長兼明電シンガポール会長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 2019年3月 同社顧問退任 現在に至る 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	鯉 沼 博 行	1954年6月2日生	1975年3月 当社入社 2008年4月 当社営業本部社会システム営業部長 2010年5月 当社執行役員、営業本部社会システム営業部長、支店／営業所統括 2013年4月 当社上席執行役員、営業本部社会システム営業部・支店／営業所・社会システム技術部統括兼社会システム営業部長 2017年4月 当社上席主幹、営業本部社会システム・支店／営業所統括補佐 2017年10月 当社上席主幹、内部監査室兼営業本部社会システム営業部 2018年4月 当社上席主幹、内部監査室 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 現在に至る	(注) 4	37
社外取締役 (監査等委員)	住 田 知 正	1951年8月16日生	1975年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1984年10月 同行米国シカゴ支店支店長代理 1993年10月 同行国際資金為替部資金グループ次長 1996年11月 同行米国ニューヨーク支店副支店長兼為替資金米州室長 2000年11月 同行為替資金部副部長 2002年3月 同行市場事務部部长 2004年6月 同行退職 日本梱包運輸倉庫株式会社常勤監査役 (社外監査役) 2012年6月 日本梱包運輸倉庫株式会社常勤監査役 (社外監査役) 退任 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る	(注) 4	-
社外取締役 (監査等委員)	多 田 修	1952年9月26日生	1981年11月 昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1985年8月 公認会計士登録 1997年5月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 社員 2003年5月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2008年7月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2014年6月 同監査法人退職 2014年7月 多田修公認会計士事務所開業 現在に至る 2016年6月 大和ハウスリート投資法人監督役員 当社社外監査役 2016年9月 大和ハウスリート投資法人監督役員退任 ジェイレックス・コーポレーション株式会社取締役 (監査等委員) 現在に至る 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る	(注) 4	-
計					508

(注) 1 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。

- 2 取締役 上地崇夫、杉井 守、住田知正、多田 修の各氏は、社外取締役です。
- 3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
浅田 耕太	1949年8月26日生	1972年4月 中部電力株式会社入社 1999年7月 同社火力センター渥美火力発電所長 2001年7月 同社支配人 火力センター川越火力発電所長 2003年7月 同社支配人 火力センター所長 2005年6月 同社監査役 2009年6月 同社監査役退任 株式会社トーエネック 常任監査役 2015年6月 同社常任監査役辞任 現在に至る	—

- 6 当社は業務運営の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は8名で構成されています。

(ご参考) 2019年6月27日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

役名	氏名	職名
※最高執行役員社長	土屋 忠博	
※上席常務執行役員	彦坂 典男	管理本部長 経営政策室・関連会社統括
※常務執行役員	村林 秀晃	営業本部長
※常務執行役員	稲垣 晃	生産本部長
上席執行役員	浜田 耕一	営業本部海外・産業システム統括
執行役員	青山 匡志	生産本部設計・研究統括 兼 水力機械設計部長 兼 技術研究所長
執行役員	原 広志	生産本部資材統括 兼 品質保証部長
執行役員	山岸 嗣宏	営業本部社会システム統括 兼 社会システム営業部長

(注) ※印の各氏は、取締役を兼務しています。

② 社外役員の状況

当社の取締役9名のうち4名が社外取締役(うち監査等委員である社外取締役2名)です。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に関する判断基準を参考にしています。

(ア)社外取締役上地崇夫氏は、総合エンジニアリング会社の執行役員として海外部門の営業、事業の開発等を統括された豊富な経験と高い見識を有しているため、当社取締役会において、客観的な立場から適切な意思決定及び経営監督を行っていただけるものと判断し選任しています。

同氏は、当社の取引先である千代田化工建設株式会社出身です。同社と当社との間には取引関係がありますが、同氏は当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響力を与え得る取引関係がある取引先の出身者には該当しないと判断しています。また、当社と同社との間に人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。

(イ)社外取締役杉井 守氏は、電気機器メーカーにおける企業経営全般にかかわる豊富な経験と見識、ならびに同社における豊富な海外展開の経験に基づく幅広い視野を客観的な立場から当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に活かしていただけるものと判断し選任しています。

同氏は、当社の取引先である株式会社明電舎出身です。同社と当社との間には取引関係がありますが、同氏は当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響力を与え得る取引関係がある取引先の出身者には該当しないと判断しています。また、当社と同社との間に人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。

(ウ) 監査等委員である社外取締役住田知正氏は、長年にわたる金融機関での業務経験及び企業財務に関する知見を有しており、また他社の社外監査役としての豊富な経験を有していることから、客観的な幅広い意見をを得ることを目的に選任しています。

同氏は当社の取引先である株式会社三菱UFJ銀行出身ですが、2004年6月に同行の前身である株式会社東京三菱銀行を退職しています。同行と当社との間には取引関係がありますが、同氏は当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響力を与え得る取引関係がある取引先の出身者には該当しないと判断しています。また、当社と当社との間に人的関係、資本的関係その他利害関係もありません。同氏は、日本梱包運輸倉庫株式会社の社外監査役でしたが、当社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。

(エ) 監査等委員である社外取締役多田 修氏は、公認会計士として培われた専門的知識・経験を有していることから、当社の監査体制に活かしてもらうために選任しています。

同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人出身ですが、2014年6月に同監査法人の前身である新日本有限責任監査法人を退職しています。

当社から同監査法人に支払われた当連結会計年度に係る監査報酬は32百万円です。当該監査報酬は同監査法人にとって、日本公認会計士協会の定める独立性に関する指針に照らして多額の金銭その他の財産にはあたらないと判断していることから、同氏は当社から多額の金銭その他の財産を得ている監査法人の出身者には該当しないと判断しています。また、当社と同監査法人との間に人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。

同氏は、ジェイレックス・コーポレーション株式会社の監査等委員である取締役ですが、当社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、大和ハウスリート投資法人（現大和ハウス・レジデンシャル投資法人）の監督役員でしたが、当社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。以上から同氏は当社からの独立性を有していると考えています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査に関する事項について、取締役会等において報告を受けることとしています。また、監査等委員である社外取締役は監査等委員会の構成員として、内部監査室や会計監査人との情報共有化や意見交換を行い、また内部統制部門に対する監査を通して、自らの知見を生かした監査の実効を上げていきます。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「内部監査室」（4名）を設置しています。内部監査室は、内部統制システムにおける管理体制の強化と、社内各部門のリスクへの取組状況を確認、評価するために内部監査を行っています。

監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査等委員会監査等基準、監査計画に基づき、取締役会における議決権行使や業務執行状況の監督、工場・営業拠点等の社内各部門への業務監査、子会社監査等の実施を通し、監査等委員でない取締役の職務執行についての適法性・妥当性等について、監査を行うこととしています。

会計監査人の監査については、監査等委員会は監査年度初めに、監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受け、また監査等委員会からも監査計画の説明及び情報提供を行い、その後定期的に会計監査人より監査状況について報告を受けるほか、必要に応じて情報・意見交換を行うこととしています。その他、監査等委員である取締役は、棚卸監査への立会を行い、その内容の確認を行うこととしています。

監査等委員会と内部監査室とは連携して社内各部門に対する監査計画を立案し、中間段階において監査状況についての情報交換を行うほか、必要に応じて情報・意見交換を行い、より効果的な監査となるよう努めています。

なお、監査等委員である社外取締役多田 修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知識を有しています。

また、財務報告に係る内部統制については、J-SOX担当チームが仕組みの構築・運用・監査を行ない、結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から取締役会に報告しています。この過程及び結果について会計監査人が監査の業務を行っています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査室は内部統制部門（総務部、経理部、コンプライアンス委員会、J-SOX担当チーム）の統制状況を監査し、評価したうえで監査の効率や有効性を高めています。

②会計監査の状況

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行うなど、財務の適正化に努めています。

(ア)業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 廣田 剛樹、大屋 浩孝

(イ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、日本公認会計士協会準会員2名、その他4名

(ウ)監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、監査人の品質管理体制、独立性及び専門性の有無及び当社事業分野への理解度等を勘案し、監査報酬額の合理性を検討後、当社が適任と判断した会計監査人を選任することとしています。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議します。

(エ)監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しています。

(オ)監査法人の異動

該当事項はありません。

③監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	—	32,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	32,600	—

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(ウ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(エ)監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査報酬の決定方針は策定していませんが、監査公認会計士からの見積り提案等をもとに、監査計画、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施します。

(オ)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行います。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されます。

社外取締役及び監査等委員である取締役については固定報酬のみとしており、賞与は支給していません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された年間報酬総額の範囲内で、取締役会からの委任に基づき、社長を委員長としその他2名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成される報酬委員会にて、社外取締役である委員の同意を得て決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

固定報酬については、役位毎の基準額をベースに、評価指標（営業利益、営業利益率）の達成度に応じた金額を加算・減算して決定されます。

業績連動報酬（賞与）については、通常の事業活動による当社の収益力を計る指標として選択した経常利益の実績に基づき係数を決定し、固定報酬に乗じて基準額を算出します。この基準額をベースに中期経営計画の数値目標を参考に設定する評価指標（営業利益、営業利益率、受注額、ROE）に応じた係数を乗じたうえで、個人業績であるマネジメント評価を加算・減算して決定します。

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第84回定時株主総会において年額220百万円以内（定款で定める監査等委員でない取締役の員数は7名以内、本有価証券報告書提出日現在の員数は6名。）と決議されており、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会において年額40百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内、本有価証券報告書提出日現在の員数は3名。）と決議されています。

なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は株主と利害を共有し、自社株式価値の向上を意識した経営を行うため、固定報酬の5%以上を役員持株会に拠出し自社株式購入を行っており、購入した自社株式は原則として役員退任後1年までは保有することとしています。

②役員報酬等

当事業年度における当社の役員報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	151,090	81,090	70,000	4
監査役 (社外監査役を除く。)	17,850	17,850	—	2
社外役員	21,600	21,600	—	4

(注) 当事業年度における当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりです。

1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月28日開催の第75回定時株主総会において年額190百万円以内と決議されています。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第72回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されています。
3. 当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議によって、監査等委員会設置会社に移行しました。当該移行後の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、前項「①役員報酬等の算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

③当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会から委任を受けた報酬委員会にて決定します。報酬委員会は決定された方針に基づき個人別の報酬の内容を決定します。

④報酬等の額の決定過程における機関の活動状況

当事業年度の報酬委員会は、当事業年度に支給する取締役の個人別の業績連動報酬（賞与）及び取締役の個人別の固定報酬について審議・決定を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有目的に応じて、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に取り締役会において、保有に伴う便益、リスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しなどを総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	18,937
非上場株式以外の株式	7	1,562,124

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱鶴見製作所	320,000	320,000	事業活動の円滑な推進（注）	有
	634,560	599,040		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	906,000	906,000	事業活動の円滑な推進（注）	有
	498,300	631,482		
水道機工㈱	93,400	93,400	事業活動の円滑な推進（注）	有
	196,980	188,574		
東海カーボン㈱	70,150	70,150	事業活動の円滑な推進（注）	有
	96,947	115,817		
㈱明電舎	54,000	270,000	事業活動の円滑な推進（注）	有
	81,918	109,620		
ダイハツディーゼル ㈱	55,000	55,000	事業活動の円滑な推進（注）	有
	34,210	47,960		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	5,700	5,700	事業活動の円滑な推進（注）	有
	19,209	19,123		

（注）定量的な保有効果は、記載が困難となっています。なお、保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来の見通しなどを総合的に勘案し検証しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	33,913	1	33,913
非上場株式以外の株式	9	234,849	7	228,267

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	590	-	-
非上場株式以外の株式	5,607	1,717	98,767

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,395,541	7,586,933
受取手形及び売掛金	※3 13,639,505	※3 10,294,913
電子記録債権	8,424	※3 2,768
有価証券	-	300,673
仕掛品	※2 1,994,328	※2 2,001,085
原材料及び貯蔵品	117,395	103,499
その他	※1 234,840	128,642
貸倒引当金	△439	△310
流動資産合計	19,389,596	20,418,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,209,017	6,415,343
減価償却累計額	△3,877,398	△3,996,882
建物及び構築物（純額）	2,331,618	2,418,461
機械装置及び運搬具	5,046,675	5,059,184
減価償却累計額	△4,323,766	△4,210,167
機械装置及び運搬具（純額）	722,908	849,017
土地	175,119	165,519
リース資産	55,327	66,727
減価償却累計額	△24,018	△37,660
リース資産（純額）	31,308	29,066
建設仮勘定	6,300	19,520
その他	2,452,905	2,525,013
減価償却累計額	△2,274,937	△2,363,313
その他（純額）	177,967	161,699
有形固定資産合計	3,445,222	3,643,285
無形固定資産	156,342	143,764
投資その他の資産		
投資有価証券	2,613,530	2,170,328
繰延税金資産	106,511	135,246
その他	274,749	280,939
貸倒引当金	△38,808	△40,318
投資その他の資産合計	2,955,983	2,546,195
固定資産合計	6,557,548	6,333,245
資産合計	25,947,144	26,751,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 4,496,507	※3 4,716,107
リース債務	12,667	13,535
未払法人税等	652,644	591,562
前受金	713,197	698,157
受注損失引当金	※2 315,059	※2 288,096
製品保証引当金	112,512	60,195
役員賞与引当金	62,489	78,367
その他	※1 1,371,130	※1, ※3 1,504,490
流動負債合計	7,736,208	7,950,512
固定負債		
リース債務	21,328	18,039
退職給付に係る負債	61,019	75,765
繰延税金負債	3,960	2,648
その他	81,669	79,469
固定負債合計	167,977	175,923
負債合計	7,904,186	8,126,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金	111,319	111,319
利益剰余金	17,044,082	17,956,973
自己株式	△594,617	△779,689
株主資本合計	17,370,783	18,098,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	868,495	761,611
繰延ヘッジ損益	△14,226	△494
為替換算調整勘定	△101,588	△111,083
退職給付に係る調整累計額	△80,504	△123,620
その他の包括利益累計額合計	672,174	526,412
純資産合計	18,042,958	18,625,014
負債純資産合計	25,947,144	26,751,450

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,336,998	18,327,793
売上原価	※2,※3,※4 12,859,906	※2,※3,※4 13,583,275
売上総利益	4,477,092	4,744,518
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,969,538	※1,※2 3,030,027
営業利益	1,507,554	1,714,491
営業外収益		
受取利息	7,617	3,261
受取配当金	56,523	67,399
投資有価証券売却益	35,429	1,717
受取賃貸料	72,620	73,511
その他	20,585	13,450
営業外収益合計	192,776	159,340
営業外費用		
賃貸費用	16,994	17,501
固定資産処分損	14,508	26,803
支払保証料	7,319	7,582
為替差損	9,747	288
その他	6,034	8,747
営業外費用合計	54,603	60,923
経常利益	1,645,727	1,812,908
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 23,296
特別利益合計	—	23,296
税金等調整前当期純利益	1,645,727	1,836,204
法人税、住民税及び事業税	617,569	566,205
法人税等調整額	△70,253	30,002
法人税等合計	547,316	596,207
当期純利益	1,098,411	1,239,996
親会社株主に帰属する当期純利益	1,098,411	1,239,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,098,411	1,239,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141,589	△106,883
繰延ヘッジ損益	△6,938	13,732
為替換算調整勘定	△20,262	△9,495
退職給付に係る調整額	1,410	△43,115
その他の包括利益合計	※1,※2 115,799	※1,※2 △145,762
包括利益	1,214,210	1,094,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,214,210	1,094,233

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,000	111,319	16,209,947	△594,572	16,536,694
当期変動額					
剰余金の配当			△264,276		△264,276
親会社株主に帰属する当期純利益			1,098,411		1,098,411
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	834,134	△45	834,089
当期末残高	810,000	111,319	17,044,082	△594,617	17,370,783

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	726,905	△7,288	△81,325	△81,915	556,375	17,093,069
当期変動額						
剰余金の配当						△264,276
親会社株主に帰属する当期純利益						1,098,411
自己株式の取得						△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141,589	△6,938	△20,262	1,410	115,799	115,799
当期変動額合計	141,589	△6,938	△20,262	1,410	115,799	949,888
当期末残高	868,495	△14,226	△101,588	△80,504	672,174	18,042,958

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,000	111,319	17,044,082	△594,617	17,370,783
当期変動額					
剰余金の配当			△327,105		△327,105
親会社株主に帰属する当期純利益			1,239,996		1,239,996
自己株式の取得				△185,071	△185,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	912,891	△185,071	727,819
当期末残高	810,000	111,319	17,956,973	△779,689	18,098,602

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	868,495	△14,226	△101,588	△80,504	672,174	18,042,958
当期変動額						
剰余金の配当						△327,105
親会社株主に帰属する当期純利益						1,239,996
自己株式の取得						△185,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△106,883	13,732	△9,495	△43,115	△145,762	△145,762
当期変動額合計	△106,883	13,732	△9,495	△43,115	△145,762	582,056
当期末残高	761,611	△494	△111,083	△123,620	526,412	18,625,014

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,645,727	1,836,204
減価償却費	480,010	490,438
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,650	1,381
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	167,350	△26,942
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	36,387	△52,317
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,960	15,877
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△33,298	△47,335
受取利息及び受取配当金	△64,141	△70,660
固定資産売却損益 (△は益)	36	△24,268
固定資産処分損益 (△は益)	14,508	26,803
為替差損益 (△は益)	△10	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△35,429	△1,717
売上債権の増減額 (△は増加)	150,496	3,350,348
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△623,690	7,129
その他の資産の増減額 (△は増加)	△124,874	105,429
仕入債務の増減額 (△は減少)	△465,660	219,699
未払消費税等の増減額 (△は減少)	62,955	△18,428
前受金の増減額 (△は減少)	78,869	△15,039
その他の負債の増減額 (△は減少)	129,629	△57,940
小計	1,409,254	5,738,663
利息及び配当金の受取額	69,380	73,755
法人税等の支払額	△405,002	△624,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073,633	5,187,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△114,021
有形固定資産の取得による支出	△638,972	△467,427
有形固定資産の売却による収入	38	35,113
無形固定資産の取得による支出	△18,028	△17,424
投資有価証券の取得による支出	△437,752	△41,360
投資有価証券の売却による収入	91,556	28,677
投資有価証券の償還による収入	650,000	-
貸付金の回収による収入	450	740
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	4,970	△6,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347,738	△582,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△10,598	△14,733
自己株式の取得による支出	△45	△185,071
配当金の支払額	△264,276	△327,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△274,920	△526,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,738	△1,528
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	448,235	4,077,047
現金及び現金同等物の期首残高	2,947,306	3,395,541
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,395,541	※ 7,472,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

電業社工事株式会社

株式会社エコアドバンス

DMWインド社 (DMW CORPORATION India Private Limited)

(2) 非連結子会社

非連結子会社の対象会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の対象会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法 (ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (概ね5年) に基づく定額法)

③ 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

構築物 10年～40年

- ④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 受注損失引当金
受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- ③ 製品保証引当金
完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。
- ④ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建売掛金、外貨建買掛金
- ③ ヘッジ方針
為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約の締結時に、「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が382,059千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が105,032千円増加しています。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が277,027千円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が277,027千円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 消費税等の表示

未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

※2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	126,849千円	127,006千円

※3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	87,741千円	29,724千円
電子記録債権	-	1,998
支払手形	214,033	214,803
その他(設備関係支払手形)	-	2,160

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	126,734千円	90,153千円
荷造運送費	260,411	293,971
給与手当・賞与等	1,454,576	1,443,709
役員賞与引当金繰入額	53,875	78,896
退職給付費用	59,523	64,882
旅費交通費・通信費	138,324	132,302
租税公課	79,465	80,517
減価償却費	33,367	30,342
賃借料	183,017	192,656

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	214,015千円	236,457千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	△28千円	△940千円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	315,059千円	288,092千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-千円	4,727千円
土地	-	18,569
計	-	23,296

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	239,302千円	△152,183千円
組替調整額	△35,429	△1,717
計	203,872	△153,900
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△9,255	19,733
組替調整額	△714	38
計	△9,970	19,772
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△20,262	△9,495
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△22,266	△85,960
組替調整額	24,297	23,879
計	2,030	△62,081
税効果調整前合計	175,670	△205,704
税効果額	△59,871	59,942
その他の包括利益合計	115,799	△145,762

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	203,872千円	△153,900千円
税効果額	△62,283	47,016
税効果調整後	141,589	△106,883
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	△9,970	19,772
税効果額	3,032	△6,040
税効果調整後	△6,938	13,732
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△20,262	△9,495
税効果額	-	-
税効果調整後	△20,262	△9,495
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2,030	△62,081
税効果額	△620	18,965
税効果調整後	1,410	△43,115
その他の包括利益合計		
税効果調整前	175,670	△205,704
税効果額	△59,871	59,942
税効果調整後	115,799	△145,762

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,776	—	—	4,776
合計	4,776	—	—	4,776
自己株式				
普通株式(注)	372	0	—	372
合計	372	0	—	372

(注) 普通株式の自己株式の株数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	132,138	30.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	132,138	30.0	2017年9月30日	2017年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	154,161	利益剰余金	35.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,776	—	—	4,776
合計	4,776	—	—	4,776
自己株式				
普通株式（注）	372	81	—	453
合計	372	81	—	453

（注）普通株式の自己株式の株数の増加81千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加81千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	154,161	35.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	172,944	40.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	172,942	利益剰余金	40.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,395,541千円	7,586,933千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	△114,343
有価証券	-	300,673
償還期限が1年内の債券等	-	△300,673
現金及び現金同等物	3,395,541	7,472,589

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

当社三島事業所(工場)における事務機器です。

②リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、必要な資金の流動性に応じて有効活用を図っています。短期的に必要な資金に対しては、元本確保と高流動性の維持を優先して運用し、その他の資金は株式・債券・投資信託にて運用しています。資金調達については、必要な期間に限り銀行等金融機関からの借入により調達しています。また、外貨建売買取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っています。為替予約は、為替リスクの軽減目的のみに限定し、投機取引やトレーディング目的の取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建ての売掛金・買掛金は、為替の変動リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格や為替の変動リスクに晒されています。なお、外貨建て取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で行っている為替予約の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、その残高と回収状況を毎月収集し、必要に応じて信用調査を行うなどのリスク管理を行っています。外貨建ての売掛金・買掛金に係る為替変動リスクに関しては、社内規程に則り、案件ごとの受注・購入発注時点に決済時期にあわせた為替予約を実施することによりリスクをヘッジしています。また、有価証券及び投資有価証券の市場変動リスクや為替変動リスクに関しては、銘柄選定を社長を含めた会議にて行い、運用状況は取締役会に報告するなど体制を整え、リスク管理を行っています。なお、為替予約取引に関するデリバティブ取引については、社内規程を設け管理運用しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注) 2. 参照)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,395,541	3,395,541	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,639,505	13,640,617	1,111
(3) 電子記録債権	8,424	8,424	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,561,629	2,562,629	999
資産計	19,605,100	19,607,212	2,111
(1) 支払手形及び買掛金	4,496,507	4,496,507	-
負債計	4,496,507	4,496,507	-
デリバティブ取引(※)	(20,486)	(20,486)	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,586,933	7,586,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,294,913	10,297,047	2,133
(3) 電子記録債権	2,768	2,768	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,419,100	2,420,450	1,349
資産計	20,303,715	20,307,199	3,483
(1) 支払手形及び買掛金	4,716,107	4,716,107	-
負債計	4,716,107	4,716,107	-
デリバティブ取引(※)	(712)	(712)	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

(2) 受取手形及び売掛金

売掛金のうち回収まで1年を超える見込みのものの時価に関しては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率に基づき割引いた現在価値により算定しています。

その他の売掛金及び受取手形については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

(3) 電子記録債権

電子記録債権については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により表示しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により表示しています。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価額が無いので連結貸借対照表価額は帳簿価額により、時価は取引相場価額により表示しています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により表示しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照してください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	51,900	51,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,389,462	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,812,027	827,477	—	—
電子記録債権	8,424	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの 社債	—	300,000	—	—
合計	16,209,914	1,127,477	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,580,941	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,101,530	1,193,383	—	—
電子記録債権	2,768	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの 社債	300,000	—	—	—
合計	16,985,240	1,193,383	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,939,885	777,888	1,161,996
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	218,075	197,708	20,367
	小計	2,157,960	975,596	1,182,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	950	950	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	302,839	303,841	△1,002
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	99,880	100,000	△120
	小計	403,669	404,791	△1,122
合計		2,561,629	1,380,387	1,181,241

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 51,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,734,098	719,209	1,014,889
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	320,502	297,708	22,794
	小計	2,054,601	1,016,917	1,037,683
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63,826	74,029	△10,203
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	300,673	300,812	△139
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	364,499	374,841	△10,342
合計		2,419,100	1,391,759	1,027,341

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 51,900千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	92,050	35,429	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	92,050	35,429	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	28,910	3,701	1,983
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	28,910	3,701	1,983

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日) 及び当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	119,563	12,705	2,646
	ユーロ		410,761	—	△62,339	
	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	157,896	80,927	△5,523
	ユーロ		351,547	—	44,729	
	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	239,642	—	(注) 2
	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	63,432	—	(注) 2
	ユーロ		16,291	—		
	合計			1,359,136	93,632	△20,486

(注) 時価の算定方法

- 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
- 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理されている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	69,234	—	△2,118
	米ドル				
	ユーロ	91,646	—	△8,258	
	為替予約取引 買建	買掛金	226,823	1,884	2,944
	米ドル				
	ユーロ	96,858	—	6,720	
	為替予約取引 売建	売掛金	77,171	12,710	(注) 2
	米ドル				
	為替予約取引 買建	買掛金	19,200	—	(注) 2
	米ドル				
	ユーロ	5,954	—		
	合計			586,889	14,595

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
2. 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理されている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない特別手当金を支払う場合があります。

また、当社執行役員のうち、従業員地位である者に対する執行役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用（勤務費用）に含めています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。また、中小企業退職金共済制度に加入しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,364,614千円	3,423,109千円
勤務費用	232,906	234,533
利息費用	17,383	17,685
数理計算上の差異の発生額	7,633	6,537
退職給付の支払額	△199,428	△278,569
退職給付債務の期末残高	3,423,109	3,403,296

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,268,265千円	3,362,089千円
期待運用収益	134,979	119,690
数理計算上の差異の発生額	△14,632	△79,423
事業主からの拠出額	151,411	149,191
退職給付の支払額	△177,933	△224,016
年金資産の期末残高	3,362,089	3,327,530

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,768,545千円	2,749,256千円
年金資産	△3,362,089	△3,327,530
	△593,544	△578,274
非積立型制度の退職給付債務	654,564	654,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,019	75,765
退職給付に係る負債	61,019	75,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,019	75,765

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	234,053千円	235,796千円
利息費用	17,383	17,685
期待運用収益	△134,979	△119,690
数理計算上の差異の費用処理額	24,297	23,879
確定給付制度に係る退職給付費用	140,754	157,670

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度拠出金は、勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	2,030千円	△62,081千円
合 計	2,030	△62,081

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△115,917千円	△177,999千円
合 計	△115,917	△177,999

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	29%	31%
株式	21	21
一般勘定	48	46
その他	2	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5~0.6%	0.5~0.6%
長期期待運用収益率	4.13%	3.56%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	43,969千円	42,560千円
未払費用	162,901	177,243
受注損失引当金	96,014	87,857
製品保証引当金	34,373	18,390
追加原価未払金	15,135	9,684
減価償却超過額	19,101	19,635
退職給付に係る負債	18,757	22,813
長期未払金	7,345	7,345
その他	123,345	118,629
繰延税金資産小計	520,942	504,160
評価性引当額	△91,645	△92,455
繰延税金資産合計	429,297	411,704
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△10,039	△9,476
その他有価証券評価差額金	△312,746	△265,772
その他	△3,960	△3,857
繰延税金負債合計	△326,746	△279,106
繰延税金資産の純額	102,550	132,598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.78%	30.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77	1.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.32	△0.25
住民税均等割	0.39	0.34
評価性引当額の変動額	0.08	0.06
その他	0.56	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.26	32.47

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県三島市及びその他の地域において、賃貸用の土地を有しています。当該土地は、賃借人により、商業施設（スーパーマーケット及び大型銭湯等）や駐車場に使用されています。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、49,726千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	127,442	125,563
期中増減額	△1,879	△1,697
期末残高	125,563	123,865
期末時価	1,302,194	1,341,544

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、重要性の高いものについては、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法で、社外の不動産鑑定士が算出した金額であり、その他のものについては、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき社内で算定したものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ポンプ	送風機	バルブ	その他製品	合計
外部顧客への売上高	11,906,542	3,935,047	347,218	1,148,191	17,336,998

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア (日本を除く)	アフリカ	中南米	その他	合計
15,065,111	1,745,393	269,878	237,853	18,761	17,336,998

(注) 売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)守谷商会	2,444,090	風水力機器の製造・据付・販売
東京都	2,210,357	風水力機器の製造・据付・販売

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ	送風機	バルブ	その他製品	合計
外部顧客への売上高	13,448,920	2,592,234	115,112	2,171,526	18,327,793

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア (日本を除く)	中南米	アフリカ	その他	合計
16,503,858	1,418,130	194,975	114,077	96,752	18,327,793

（注）売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株守谷商会	2,706,874	風水力機器の製造・据付・販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							営業取引	製品売上	材料仕入			
主要株主の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有) 直接 — (所有) 直接 —	当社製品の販売	営業取引	製品売上	2,372,748	受取手形 売掛金	159,370 1,319,492	
							材料仕入	営業取引	材料仕入	1,117,914	支払手形 買掛金	338,478 674,909
主要株主の孫会社	イワキ・モリタニ電工(株)	大阪府大阪市西淀川区	35,000	風水力機械等の据付工事	(被所有) 直接 — (所有) 直接 2.0	材料仕入	営業取引	材料仕入	686,705	買掛金	264,446	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							営業取引	製品売上	材料仕入			
主要株主の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有) 直接 — (所有) 直接 —	当社製品の販売	営業取引	製品売上	2,625,225	受取手形 売掛金	106,760 1,266,793	
							材料仕入	営業取引	材料仕入	1,083,401	支払手形 買掛金	409,263 553,912
主要株主の孫会社	イワキ・モリタニ電工(株)	大阪府大阪市西淀川区	35,000	風水力機械等の据付工事	(被所有) 直接 — (所有) 直接 2.0	材料仕入	営業取引	材料仕入	299,376	買掛金	122,625	

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							製品販売	営業取引	製品売上			
主要株主の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有) 直接 — (所有) 直接 —	製品の販売	営業取引	製品売上	71,341	売掛金	2,937	
							材料仕入	営業取引	材料仕入	5,938	買掛金	1,502
主要株主の孫会社	イワキ・モリタニ電工(株)	大阪府大阪市西淀川区	35,000	風水力機械等の据付工事	(被所有) 直接 — (所有) 直接 2.0	材料仕入	営業取引	材料仕入	3,850	買掛金	1,998	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							製品販売	営業取引	製品売上			
主要株主の子会社	㈱守谷商会	東京都中央区	810,000	機械総合商社	(被所有) 直接 — (所有) 直接 —	製品の販売	営業取引	製品売上	81,649	売掛金	31,610	
							材料仕入	営業取引	材料仕入	9,319	買掛金	4,181
主要株主の孫会社	イワキ・モリタニ電工(株)	大阪府大阪市西淀川区	35,000	風水力機械等の据付工事	(被所有) 直接 — (所有) 直接 2.0	材料仕入	営業取引	材料仕入	3,200	買掛金	918	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品売上については、総原価を勘案して各社希望価格を提示し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

材料仕入については、見積書入手し、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,096.39円	4,307.78円
1株当たり当期純利益	249.38円	285.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,098,411	1,239,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,098,411	1,239,996
普通株式の期中平均株式数(株)	4,404,610	4,350,594

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,667	13,535	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,328	18,039	—	2020年～2022年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,996	31,575	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除しない金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,789	6,685	1,564	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,621,077	5,660,545	8,291,680	18,327,793
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	67,265	△61,015	△22,042	1,836,204
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	30,049	△77,150	△50,410	1,239,996
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.82	△17.62	△11.56	285.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.82	△24.64	6.18	298.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,197,980	6,962,712
受取手形	※2 519,953	※2 431,589
電子記録債権	8,424	※2 2,768
売掛金	※1 12,705,611	※1 9,721,267
有価証券	-	300,673
仕掛品	1,800,840	2,002,556
原材料及び貯蔵品	109,767	94,155
前渡金	119,432	179,463
前払費用	21,290	25,226
その他	※1 152,069	※1 29,357
貸倒引当金	△439	△310
流動資産合計	18,634,931	19,749,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,746,066	1,842,205
構築物	432,703	433,966
機械及び装置	595,106	733,665
車両運搬具	4,178	5,883
工具、器具及び備品	152,132	141,404
土地	175,119	165,519
リース資産	31,308	29,066
建設仮勘定	6,300	19,520
有形固定資産合計	3,142,914	3,371,233
無形固定資産		
ソフトウェア	71,647	61,832
その他	7,432	6,332
無形固定資産合計	79,079	68,164
投資その他の資産		
投資有価証券	2,613,530	2,170,328
関係会社株式	573,271	573,271
従業員に対する長期貸付金	7,380	6,640
長期前払費用	1,780	834
前払年金費用	68,976	120,396
繰延税金資産	58,365	65,884
その他	254,333	253,540
貸倒引当金	△38,808	△40,318
投資その他の資産合計	3,538,829	3,150,577
固定資産合計	6,760,823	6,589,975
資産合計	25,395,754	26,339,435

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,510,427	※2 1,958,709
買掛金	※1 2,687,468	※1 2,664,299
リース債務	12,667	13,535
未払金	※1 517,466	※1 602,234
未払費用	578,666	612,910
未払法人税等	620,827	547,884
前受金	713,197	698,157
預り金	38,846	38,839
前受収益	93	215
受注損失引当金	314,283	287,583
製品保証引当金	112,512	60,195
役員賞与引当金	55,000	70,000
その他	197,717	※2 168,783
流動負債合計	7,359,176	7,723,348
固定負債		
リース債務	21,328	18,039
退職給付引当金	929	2,634
その他	70,337	68,137
固定負債合計	92,594	88,811
負債合計	7,451,770	7,812,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金		
資本準備金	28,739	28,739
その他資本剰余金	82,579	82,579
資本剰余金合計	111,319	111,319
利益剰余金		
利益準備金	202,500	202,500
その他利益剰余金	16,560,514	17,422,029
利益剰余金合計	16,763,014	17,624,529
自己株式	△594,617	△779,689
株主資本合計	17,089,715	17,766,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	868,495	761,611
繰延ヘッジ損益	△14,226	△494
評価・換算差額等合計	854,268	761,116
純資産合計	17,943,983	18,527,275
負債純資産合計	25,395,754	26,339,435

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※2 16,698,317	※2 17,249,799
売上原価	※2 12,430,421	※2 12,845,495
売上総利益	4,267,895	4,404,304
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,812,571	※1, ※2 2,805,299
営業利益	1,455,324	1,599,004
営業外収益		
受取利息	4,953	※2 2,368
受取配当金	※2 62,923	※2 73,799
受取賃貸料	※2 77,307	※2 83,158
その他	56,006	14,965
営業外収益合計	201,191	174,292
営業外費用		
賃貸費用	16,994	17,501
その他	35,197	41,124
営業外費用合計	52,192	58,625
経常利益	1,604,323	1,714,671
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 23,296
特別利益合計	-	23,296
税引前当期純利益	1,604,323	1,737,968
法人税、住民税及び事業税	584,667	515,889
法人税等調整額	△68,214	33,457
法人税等合計	516,453	549,347
当期純利益	1,087,870	1,188,621

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,971,709	38.6	5,729,391	43.9
II 労務費		2,477,983	19.2	2,578,125	19.8
III 経費		5,214,427	40.5	4,815,138	36.9
(うち据付工事費)		(3,009,645)		(2,378,503)	
(うち減価償却費)		(416,480)		(428,073)	
(うち外注加工費)		(592,271)		(628,011)	
(うち外注木型費)		(168,897)		(258,830)	
IV 受注損失引当金繰入額等		224,025	1.7	△73,704	△0.6
当期総製造費用		12,888,145	100.0	13,048,950	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,343,155		1,800,840	
合計		14,231,301		14,849,791	
期末仕掛品たな卸高		1,800,840		2,002,556	
他勘定振替高	※	39		1,739	
当期製品製造原価		12,430,421		12,845,495	

※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産他	39千円	1,739千円

(注) 原価計算の方法

当社は種類、形式及び容量を異にする製品の受注生産を行っておりますので、個別原価計算方法を採用していません。すべての原価要素は原則として実際原価によりますが、直接賃金、製造間接費、製品管理費、調達管理費、社内工事費、社内設計部費の単価については予定原価を用い、実際原価との差額は原則として毎期末調整計算を行い、売上原価とたな卸資産とに科目別に配賦しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	15,736,920	15,939,420
当期変動額							
剰余金の配当						△264,276	△264,276
当期純利益						1,087,870	1,087,870
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	823,593	823,593
当期末残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	16,560,514	16,763,014

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△594,572	16,266,167	726,905	△7,288	719,616	16,985,783
当期変動額						
剰余金の配当		△264,276				△264,276
当期純利益		1,087,870				1,087,870
自己株式の取得	△45	△45				△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			141,589	△6,938	134,651	134,651
当期変動額合計	△45	823,548	141,589	△6,938	134,651	958,199
当期末残高	△594,617	17,089,715	868,495	△14,226	854,268	17,943,983

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	16,560,514	16,763,014
当期変動額							
剰余金の配当						△327,105	△327,105
当期純利益						1,188,621	1,188,621
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	861,515	861,515
当期末残高	810,000	28,739	82,579	111,319	202,500	17,422,029	17,624,529

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△594,617	17,089,715	868,495	△14,226	854,268	17,943,983
当期変動額						
剰余金の配当		△327,105				△327,105
当期純利益		1,188,621				1,188,621
自己株式の取得	△185,071	△185,071				△185,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△106,883	13,732	△93,151	△93,151
当期変動額合計	△185,071	676,443	△106,883	13,732	△93,151	583,292
当期末残高	△779,689	17,766,159	761,611	△494	761,116	18,527,275

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 5年～12年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法）

(3) 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

構築物 10年～40年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

完成工事に係る将来の無償保証工事費用の支出に備えるため、費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しています。また、執行役員のうち、従業員地位である者に対する退職金支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減、金融収支改善のため、対象債権、債務の範囲内でヘッジを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、「外貨建取引に関する為替管理基準」に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」370,683千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」312,317千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」58,365千円として表示しており、変更前と比べて総資産が312,317千円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	122,454千円	31,305千円
短期金銭債務	8,967	11,971

※2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	87,741千円	26,744千円
電子記録債権	-	1,998
支払手形	214,033	214,803
その他(設備関係支払手形)	-	2,160

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度28%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	260,218千円	293,807千円
給与手当、賞与等	1,351,653	1,330,437
役員賞与引当金繰入額	46,386	69,969
退職給付費用	55,150	61,240
減価償却費	28,523	27,752

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	71,055千円	59,714千円
仕入高	82,757	107,642
販売費及び一般管理費	46,522	30,304
営業取引以外の取引による取引高	11,087	17,201

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	－千円	4,727千円
土地	－	18,569
計	－	23,296

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は573,271千円、前事業年度の貸借対照表計上額は573,271千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	41,160千円	38,305千円
未払費用	159,242	169,764
受注損失引当金	96,014	87,857
製品保証引当金	34,373	18,390
追加原価未払金	10,523	7,363
減価償却超過額	19,101	19,635
長期未払金	3,539	3,539
その他	123,080	118,098
繰延税金資産小計	487,032	462,951
評価性引当額	△84,808	△85,037
繰延税金資産合計	402,224	377,914
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△10,039	△9,476
その他有価証券評価差額金	△312,746	△265,772
前払年金費用	△21,072	△36,781
繰延税金負債合計	△343,858	△312,029
繰延税金資産の純額	58,365	65,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.78%	30.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.71	1.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.33	△0.26
住民税均等割	0.35	0.31
評価性引当額の変動額	0.03	0.03
その他	△0.35	△0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.19	31.61

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,746,066	194,601	1,210	97,251	1,842,205	2,726,187
	構築物	432,703	33,412	261	31,886	433,966	1,254,216
	機械及び装置	595,106	268,856	1,893	128,403	733,665	4,109,655
	車両運搬具	4,178	3,835	0	2,130	5,883	48,892
	工具、器具及び備品	152,132	141,620	0	152,347	141,404	2,346,598
	土地	175,119	-	9,600	-	165,519	-
	リース資産	31,308	11,400	-	13,641	29,066	37,660
	建設仮勘定	6,300	565,694	552,473	-	19,520	-
	計	3,142,914	1,219,420	565,439	425,661	3,371,233	10,523,210
無形固定資産	ソフトウェア	71,647	20,349	-	30,164	61,832	124,311
	その他	7,432	19,249	20,349	-	6,332	-
	計	79,079	39,599	20,349	30,164	68,164	124,311
投資その他の資産	その他	71,962	-	-	1,637	70,324	52,758
	計	71,962	-	-	1,637	70,324	52,758

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	構外倉庫本体・本体附属設備	181,737千円
機械及び装置	ターニングセンタ	89,063千円
機械及び装置	N C横中繰フライス盤	44,616千円
機械及び装置	20トン天井走行クレーン	34,500千円
機械及び装置	30/10トン天井走行クレーン	31,200千円
機械及び装置	立型マシニングセンター	30,900千円
構築物	工場内 水道配管設備改修工事一式	21,360千円
機械及び装置	構外倉庫 幹線・動力設備、高圧引込受変電設備工事	13,332千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,247	1,820	439	40,628
受注損失引当金	314,283	287,583	314,283	287,583
製品保証引当金	112,512	60,195	112,512	60,195
役員賞与引当金	55,000	70,000	55,000	70,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載ウェブサイト http://www.dmw.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている100株以上所有の株主に対し1,500円相当、300株以上所有の株主に対し3,000円相当の静岡茶を5月下旬頃に贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第83期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第84期 第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	(第84期 第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月12日 関東財務局長に提出
	(第84期 第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2018年7月2日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年8月1日 至 2018年8月31日	2018年9月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年4月1日 至 2019年4月30日	2019年5月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電業社機械製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社電業社機械製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社 電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 土屋 忠博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪市中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目4番18号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役土屋忠博は、当社の第84期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 土屋 忠博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪府中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目4番18号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である土屋忠博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし